

参考資料

平成26年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成26年度	平成25年度	伸び率
予算総額	206,771,080千円	183,028,637千円	13.0%
一般会計構成比	12.0%	10.9%	—

【母子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	1,160,641千円	968,531千円	19.8%
------	-------------	-----------	-------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	一部新規	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	12,716,519
P 2	新規	保育所・幼稚園等のごとん活用【少子政策課】	341,118 (再掲)
P 3	一部新規	保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	220,171
P 4	新規	少子化対策推進事業【少子政策課】	158,060
P 5		放課後児童クラブの充実【少子政策課】	3,694,437
P 6		児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	184,690
P 7	新規	児童養護施設退所児童 未来へのスタート応援事業【こども安全課】	6,210

2 健康・介護の安心

P 8	新規	介護人材の確保・定着促進【高齢介護課】	379,156
P 9		特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢介護課】	7,922,076
P 10		市町村介護保険財政支援【高齢介護課】	57,534,286
P 11	新規	地域リハビリテーション支援体制整備事業【障害者福祉推進課】	3,917

3 障害者の自立・生活支援

P 12	一部新規	発達障害児・者への支援【福祉政策課】	390,539
P 14	新規	障害者農業参入チャレンジ事業【障害者支援課】	8,727
P 15		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	1,627,247

4 生活保護受給者への支援

P 1 6	一部新規	生活保護受給者チャレンジ支援事業【社会福祉課】	9 5 1, 5 0 4
P 1 7	新規	生活保護受給者健康増進事業【社会福祉課】	3 8, 2 3 4

5 施設の安心・安全

P 1 8	一部新規	社会福祉施設等のスプリンクラー整備等の促進【高齢介護課】	5 7 2, 6 9 3
		【障害者支援課】	
P 1 9		社会福祉施設等の耐震化の促進【社会福祉課】	2 0 2, 6 8 2

<参考> 福祉3プランの推進

P 2 0	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】	2 2, 0 3 6, 7 6 0
		【こども安全課】	
P 2 3	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢介護課】	6 7, 8 0 7, 4 5 1
		【社会福祉課】	
		【障害者福祉推進課】	
P 2 6	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】	2 2, 8 5 3, 5 5 8
		【障害者支援課】	
		【福祉政策課】	
		【社会福祉課】	

保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進め、5,500人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 12,716,519千円

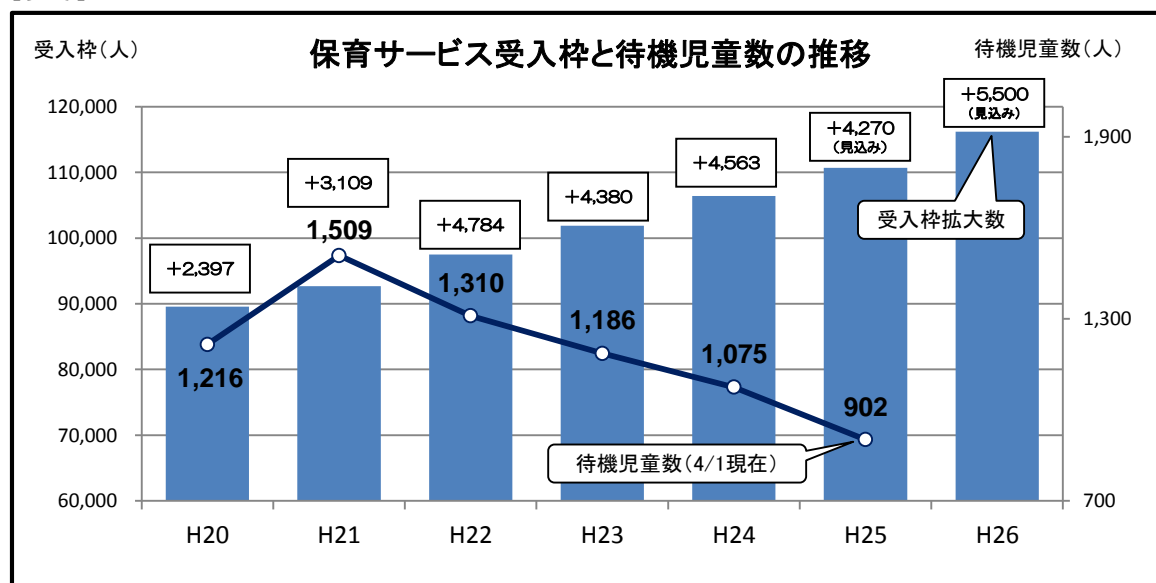
3 事業概要

保育サービス受入枠拡大に向けた取組

施策名	内容	予算額	受入枠	
			H26当初	H25当初
認可保育所の整備・活用	安心こども基金による保育所整備など	8,998,734	3,714	3,100
	[新]新設保育所・既存保育所の活用	35,430	88	-
幼稚園との連携	[新]幼稚園保育室の促進、認定こども園の整備	2,867,117	735	130
	幼稚園による預かり保育の促進	(457,110)	30	80
企業の活用	マンション内“家チカ”保育所の促進	10,274	158	40
	企業内保育所の整備促進	(68,688)	187	320
低年齢児対策	小規模保育・家庭保育室の拡充、保育ママの促進	804,964	588	330
合計		12,716,519	5,500	4,000

※()は除く

[参考]



保育所・幼稚園等のとことん活用

担当 少子政策課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【保育所や幼稚園の有効活用】

保育を必要とする家庭のニーズに合った保育サービスを利用できるよう、保育所や幼稚園などの既存施設を十分に活用して、増大する保育ニーズに対応する。

2 予算額 341,118千円

3 事業概要

(1) 新設保育所の活用 22,546千円

新設保育所の開園後2年間を限度に、空いている4～5歳児室を1歳児室として活用した場合に、運営費を助成する。

(2) 既存保育所の活用 12,884千円

既存保育所の利用頻度の低い一時預かり室等を1歳児室等に転用した場合に、運営費を助成する。

(3) 幼稚園保育室の促進 258,915千円

幼稚園を11時間以上に渡り開所し、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに保育を必要とする子供を預かる場合に、改修費や運営費を助成する。

(4) 保育コンシェルジュの促進 46,773千円

保護者のニーズに合った保育サービス等（保育所、幼稚園等）を提案する専門の相談員（保育コンシェルジュ）を市町村が配置した場合に、運営費を助成する。

保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 保育運営・幼保連携担当
内線 3334

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育所の待機児童対策のために保育所整備を進めているが、保育士の確保が課題となっている。保育士の確保に向けて、処遇改善を進めるとともに、保育士資格を持ちながら保育所で勤務していない潜在保育士を対象に再就職に向けた支援を行う。

2 予 算 額 220,171千円

3 事業概要

(1) 保育士人材緊急確保事業（新規） 42,100千円

潜在保育士を対象とする再就職に向けたセミナーの開催、保育の最新の動向や現役保育士からのメッセージ等を掲載した啓発資料の作成、管理者向けの人材マネジメントセミナーの開催等により、潜在保育士の再就職を支援する。

(2) 保育士・保育所支援センターの運営等 37,804千円

潜在保育士の就職相談や就職あっせん等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育士資格を取得するための費用の助成、現役保育士を対象とした保育の質の向上のための研修等を実施する。

(3) 保育士の処遇改善 113,660千円

私立保育所に勤務する保育士等の処遇改善を図るため、保育士の平均勤続年数に応じて、加算措置を実施する。

(4) 保育体制の強化（新規） 19,679千円

地域住民や子育て経験者などの多様な人材を、散歩の付き添いや給食のあとかたづけなど保育の周辺業務に活用する費用を助成する。

(5) 新規参入施設への巡回支援の実施（新規） 6,928千円

小規模保育事業等への新規参入事業者に対し、各市町村において公立保育所のOB等を活用した巡回支援を行うための経費を助成する。

放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3329

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 3, 6 9 4, 4 3 7 千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 3, 2 7 6, 7 3 3 千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。利用児童数が適正規模（40人程度）のクラブに対する補助を手厚く行う。

対象クラブ数 937か所（さいたま市・川越市は対象外）

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 放課後児童クラブの整備促進 4 1 7, 7 0 4 千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対象クラブ数（さいたま市・川越市は対象外）

施設整備費（新設整備費） 28か所

設置促進事業費（改修整備費） 4か所

環境改善事業費（既存施設等の設備整備費） 40か所

障害児受入促進事業費（障害児受入に必要な設備整備費） 7か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に関する研修の実施などにより、市町村の体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 184,690千円

3 事業概要

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 市町村における相談体制強化 | 10,080千円 |
| ア 虐待相談の中核となるケースワーカーの養成 | |
| イ 相談援助技術向上のための支援 | |
| (2) 児童相談所における相談機能強化 | 97,386千円 |
| ア 警察官OB職員の配置 | |
| イ 虐待相談対応職員の配置 | |
| (3) 児童虐待ケア対策の強化 | 77,224千円 |
| ア 児童虐待防止啓発事業の展開 | |
| イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置 | |
| ウ 一時保護所学習指導員の増員配置（4人→8人） | |

児童養護施設退所児童 未来へのスタート応援事業

担当 こども安全課 養護担当
内線 3 3 3 1

1 目 的

【児童養護施設退所児童へのアフターケア】

児童養護施設退所児童を対象として、就労、住宅、生活相談の各支援を組み合わせた総合的な自立支援を実施する。

2 予 算 額 6 , 2 1 0 千 円

3 事業概要

(1) 就労支援

- ア 就労支援員を配置し、児童の在籍していた施設と連携して就労先をあっせん
- イ 履歴書の書き方指導、模擬面接や就労体験の実施等
- ウ ハローワーク、ヤングキャリアセンター埼玉等へ同行支援

(2) 住宅支援

- ア 住宅ソーシャルワーカーを配置し、施設と連携して住宅をあっせん
- イ 失業した退所者に民間アパート等への入居を支援
- ウ 緊急時は宿泊場所の提供

(3) 生活相談支援（児童養護施設内のアフターケア体制を構築）

- ア 施設から退所児童への定期的な状況確認の実施
- イ 施設における退所児童に対する相談支援体制の整備
- ウ 退所者交流会の開催

介護人材の確保・定着促進

担当 高齢介護課 介護人材担当
内線 3 2 4 3

1 目 的

【4つのサポートによる介護人材の確保・定着促進】

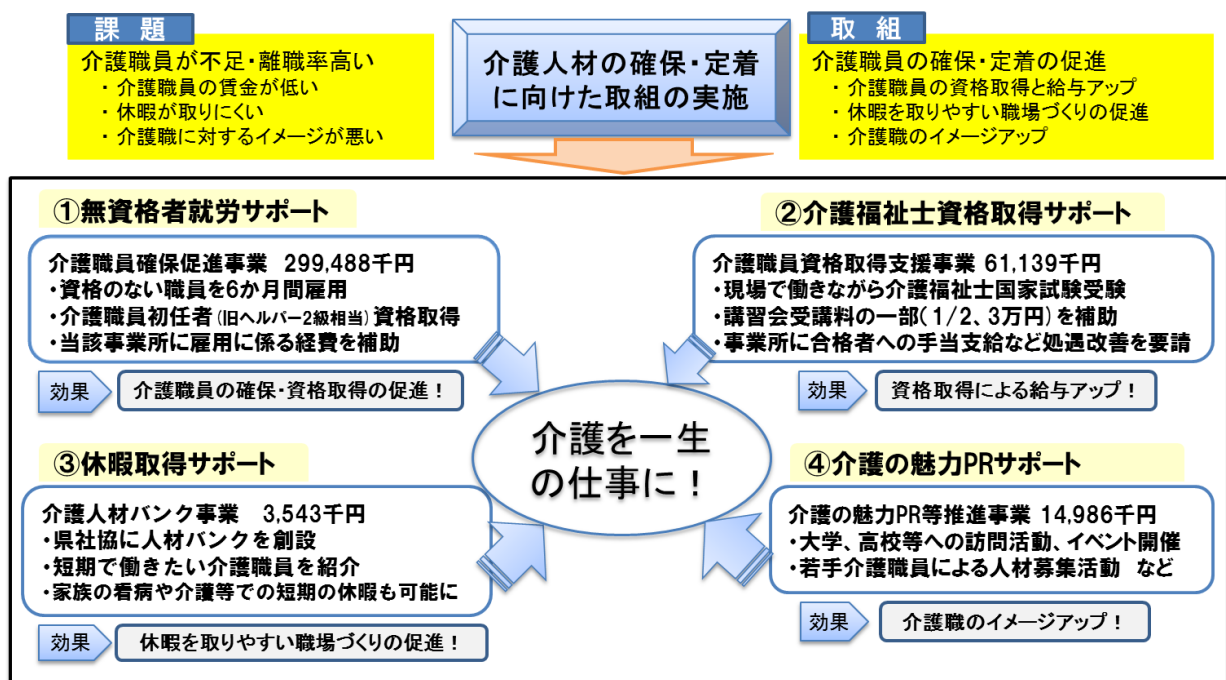
介護職員の確保・定着を図るため、無資格者の就労や中堅職員の資格取得、休暇取得を支援するとともに介護職のイメージアップを図る。

2 予 算 額 3 7 9, 1 5 6 千円

3 事業概要

- (1) 介護人材確保促進事業 299,488千円
介護の資格がない者を一定期間雇用し介護職員初任者（旧ヘルパー2級相当）資格を取得させた事業所に、雇用に係る経費を補助する。（雇用者数200人）
- (2) 介護職員資格取得支援事業 61,139千円
介護現場で働く介護福祉士国家試験合格者について講習会受講料の一部を事業所に補助する。（合格見込者数2,000人）
- (3) 介護人材バンク事業 3,543千円
家族の看病や介護などの際に必要に応じて代替の介護職員を紹介する人材バンクを創設し、職員の休暇取得を支援する。
- (4) 介護の魅力PR等推進事業 14,986千円
介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。

埼玉なら介護を一生の仕事にできます！-4つのサポート-



特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢介護課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 7,922,076千円

3 事業概要

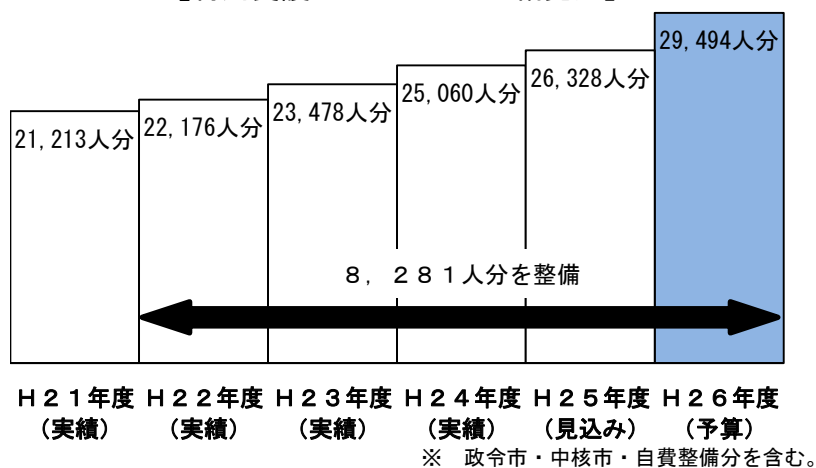
(1) 特別養護老人ホーム等の整備 7,004,076千円

特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

平成26年度は、40施設3,166人分が完成する予定。

- | |
|--|
| ・補助基準
施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人、改修増床 補助率1/2）
設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円）） |
|--|

【特別養護老人ホームの整備見込】



(2) 老朽化施設の居室環境等改善 918,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、改築又は大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

- ・改築 2施設
- ・大規模修繕 7施設

- | |
|--|
| ・補助基準
施設整備費（改築3,000千円／人、大規模修繕 補助率1/2）
設備整備費（改築 補助率1/2（上限25,000千円）） |
|--|

市町村介護保険財政支援

担当 高齢介護課 介護保険担当
内線 3258

1 目的

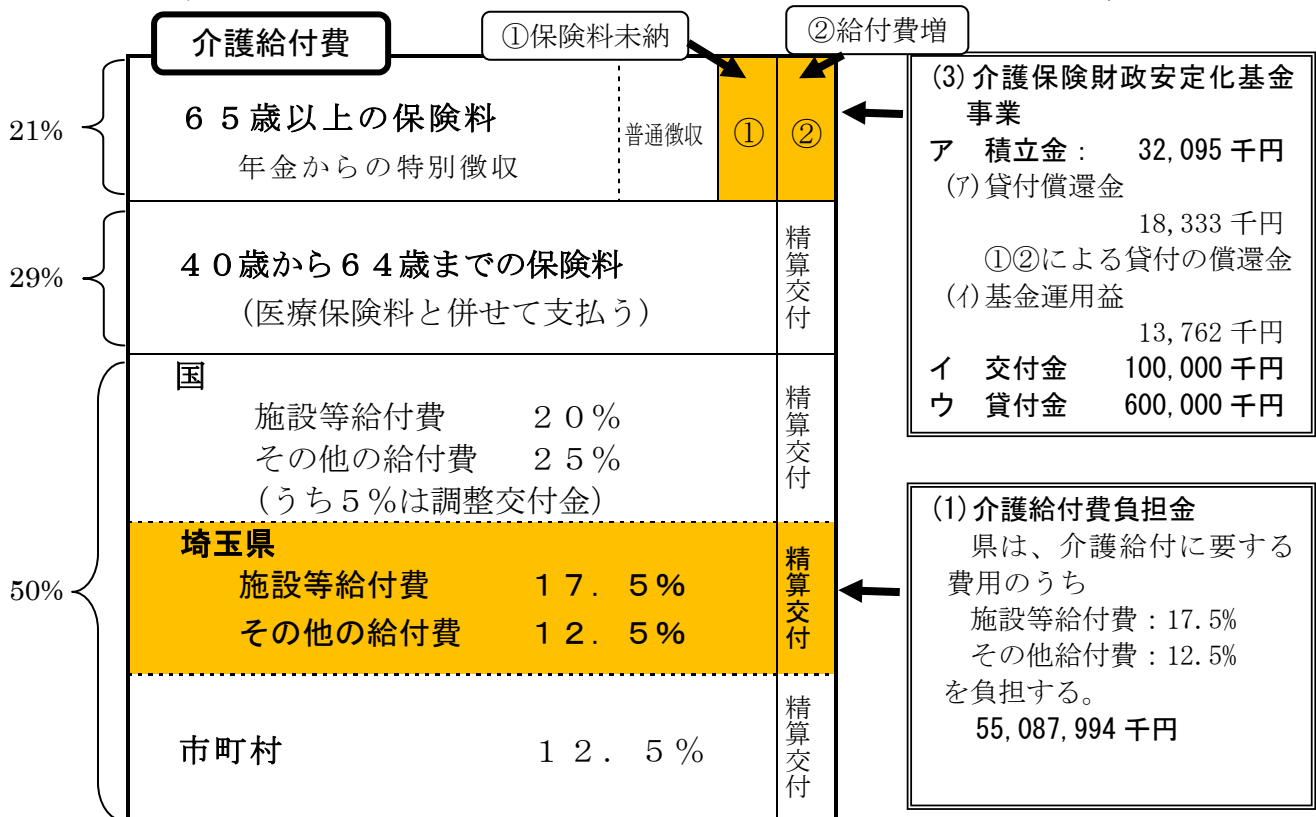
【市町村の介護保険制度運営に係る財政支援】

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。

2 予算額 57,534,286千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	55,087,994千円
(2) 地域支援事業交付金	1,714,197千円
ア 介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防事業	420,890千円
イ 包括的支援事業・任意事業	1,292,024千円
ウ 過年度精算交付額	1,283千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	732,095千円
ア 積立金	32,095千円
イ 交付金	100,000千円
ウ 貸付金	600,000千円



地域リハビリテーション支援体制整備事業

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進担当
内線 3311

1 目 的

【高齢者や障害者のリハビリテーションサービスの充実】

高齢者や障害者の様々な状況に応じたリハビリテーションサービスが、より身近な地域で適切に提供されるよう、総合リハビリテーションセンター、医療機関が中心となった支援体制を整備し、地域リハビリテーションの効果的な推進を図る。

2 予 算 額 3,917千円

3 事業概要

(1) 地域リハビリテーション推進協議会の運営 491千円

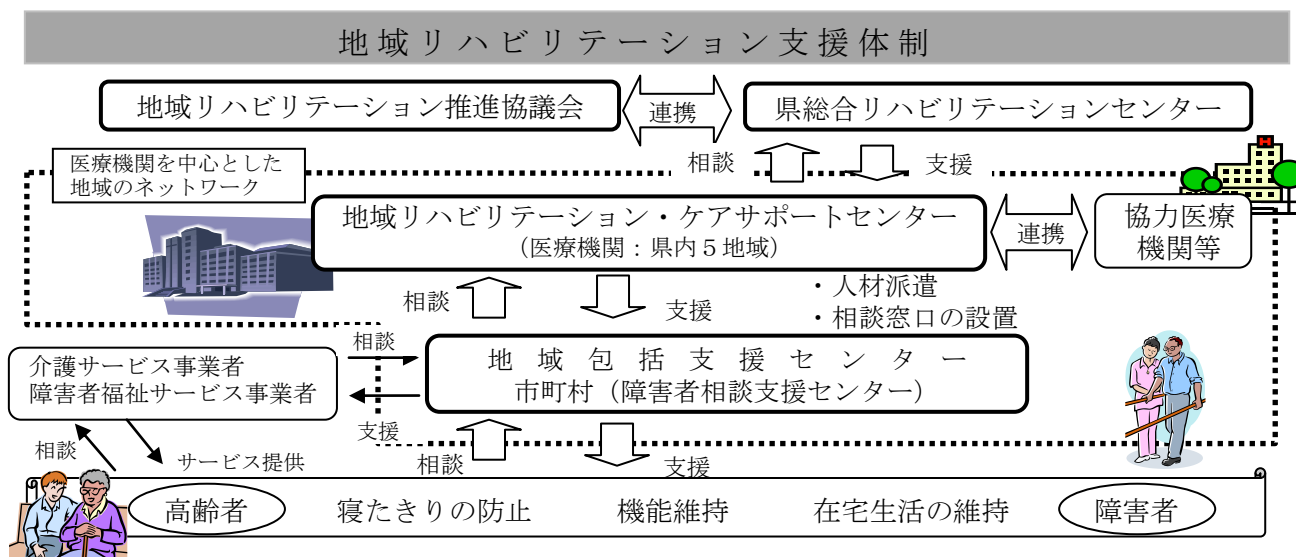
地域リハビリテーションの効果的な推進を図るため、県内関係機関、団体等で構成する地域リハビリテーション推進協議会を開催する。

(2) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンター支援事業 740千円

県内に設置する地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの支援機関として総合リハビリテーションセンターを位置づけ、相談支援や連絡調整等の支援を行う。

(3) 地域リハビリテーション・ケアサポートセンター委託事業 2,686千円

地域で円滑なりハビリテーションサービスが提供されるよう、リハビリ支援の中核となる医療機関を地域リハビリテーション・ケアサポートセンターに指定し、高齢者や障害者の在宅支援に携わる地域包括支援センター等に対する技術的助言、専門職員のパ遣などの支援業務を委託する。



発達障害児・者への支援

担当 福祉政策課 発達障害対策担当
内線 3567

1 目的

【生涯を通じた発達障害児・者支援の推進】

発達障害児・者が乳幼児期から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、専門的な知識を持つ人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。

2 予算総額 390,539千円

3 事業概要

(1) 人材の育成 35,018千円

ア 市町村

- ・「発達支援マネージャー」の育成
全市町村に発達障害の知識を有し、支援の中心となる人材を育成

イ 保育所・幼稚園・地域子育て支援センター

- ・「発達支援サポーター」の育成
全ての保育所・幼稚園・地域子育て支援センターを対象に発達障害の知識を有し早期発見ができる人材を育成

ウ 小学校

- ・「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」の実施
全ての公私立小学校を対象に校長等管理職研修を実施。また、幼保と合同で、特別支援教育コーディネーター等の中核的人材、1～3年生学級担任を対象とした研修を実施

エ 医療・療育の専門職

- ・医師及び看護師に対する研修
- ・療育を担うセラピスト（作業療法士等）に対する研修
- ・保健師及び障害児通所施設の職員に対する研修

(2) 親への支援 48,018千円

ア 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、障害児通所施設を巡回支援

臨床心理士などの療育の専門職等が巡回し、施設職員への助言や保護者への育児相談等を実施

イ 親のストレスを解消する子育て応援講座の実施

ウ ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子供を持つ親が自らの子育て経験を生かし、相談・助言を実施

(3) 診療・療育体制の強化 65,303千円

ア 中核発達支援センターの運営（3か所）

医療型障害児入所施設に医師・看護師等を配置し、診療と療育を一貫して実施

イ 地域における療育の実施（4か所）

障害児通所施設に専門職を配置し、個別療育、親への療育相談、市町村と連携した子育て教室等を実施

(4) 就労の支援 58,502千円

ア 発達障害者就労支援センターの設置（2か所）（新規）

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場で必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、企業とのマッチング、職場での定着までをワンストップで支援

(5) 支援推進拠点の整備・運営 183,698千円

ア 発達障害支援総合推進センター（仮称）の開設準備（新規）

県立小児医療センターの診療体制の拡充に併せて、本県の発達障害児・者支援を総合的に推進する拠点を整備（平成28年度開設予定）

イ 発達障害者支援センター「まほろば」の運営

<参考>

【発達障害とは】

先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・ 自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（例：対人関係が困難等）
- ・ 学習障害（例：「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難）
- ・ 注意欠陥多動性障害（例：「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」）

障害者農業参入チャレンジ事業

担当 障害者支援課 就労支援担当
内線 3556

1 目 的

【障害者の工賃向上の支援】

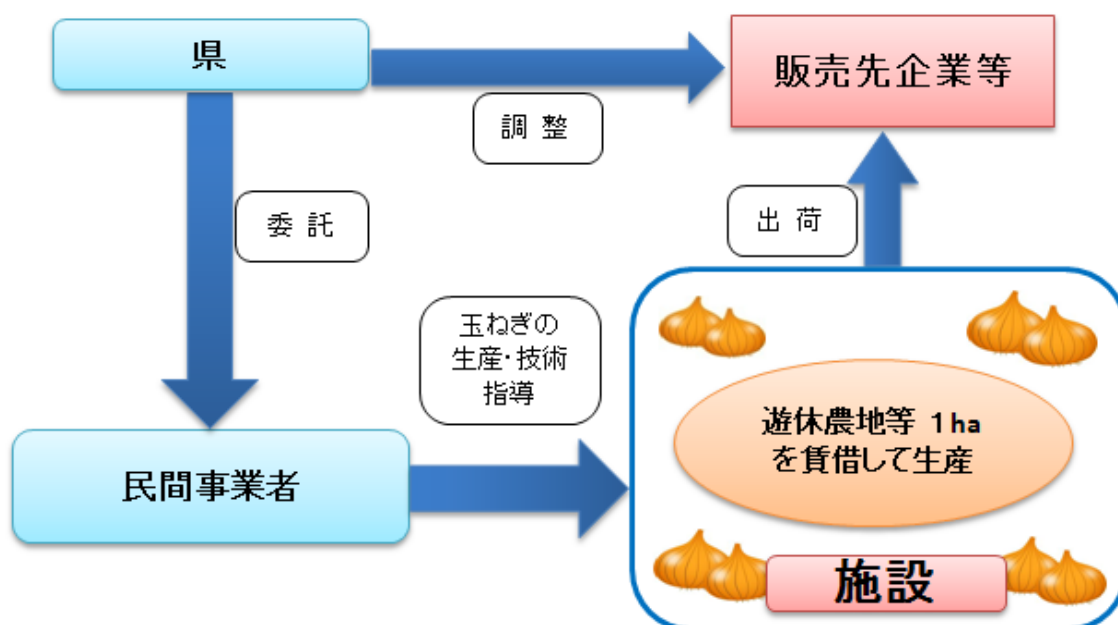
障害者就労施設が、あらかじめ販売先が確保され、安定した需要のある玉ねぎの生産を行うことで、継続・安定した売上げを確保し、障害者の工賃向上を図る。

2 予 算 額 8, 7 2 7 千円

3 事業概要

県は、民間事業者に障害者就労施設への農業技術指導を委託し、合わせて、玉ねぎの販売先企業等との調整を行い、販売先を確保する。

障害者就労施設は、農業技術指導を受けて、玉ねぎを生産・出荷する。



障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3313

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場であるグループホームや通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 1, 6 2 7, 2 4 7 千円

3 事業概要

- (1) グループホームの創設 174, 698千円
社会福祉法人等が設置するグループホームの創設等に係る建設費を助成する。
・補助施設数 8か所
- (2) 通所事業所の創設 363, 371千円
社会福祉法人等が設置する通所事業所の創設に係る建設費を助成する。
・補助施設数 4か所
- (3) 老朽改築・大規模修繕 685, 879千円
老朽化した障害者施設の改築・大規模修繕に係る費用を助成する。
・補助施設数 3か所
- (4) 耐震化整備 403, 299千円
昭和56年以前に建築された障害者施設の耐震化整備に係る費用を助成する。
・補助施設数 2か所

生活保護受給者チャレンジ支援事業

担当 社会福祉課 保護担当
内線 3 2 7 3

1 目 的

【生活保護受給者の自立支援】

貧困の連鎖を断ち切るとともに、就労可能な生活保護受給者の急増等の課題に対応するため、教育、職業訓練及び住宅に関する支援員を配置し、福祉事務所のケースワーカーと連携して、生活保護受給者の自立を支援する。

2 予 算 額 9 5 1 , 5 0 4 千円

3 事業概要

(1) 教育支援員事業（一部新規） 4 3 0 , 2 2 6 千円

教育支援員が、生活保護受給世帯の中学生を対象に学習教室を設置して高校進学を支援する。

教育支援員が、生活保護受給世帯の高校1年生を対象に学習教室を設置して中退防止の支援を行うとともに就労体験事業により就職意識を高める取組を進める。この取組を、高校2年生を対象を拡大する。

(2) 職業訓練支援員事業（一部新規） 2 9 5 , 7 8 2 千円

職業訓練支援員が、生活保護受給者の職歴や適性に応じて職業訓練の受講に結びつけ、再就職までマンツーマンで一貫した支援を行う。

新たに、職業訓練支援員が教育支援員とチームを組み、高校生の就職を支援する。

(3) 住宅ソーシャルワーカー事業 2 2 5 , 4 9 6 千円

住宅ソーシャルワーカーが、無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者の年齢や生活能力等を踏まえて民間アパートや社会福祉施設に入居させ、安定した地域生活を送れるようマンツーマンで支援する。

生活保護受給者健康増進事業

担当 社会福祉課 医療保護・ホームレス対策担当
内線 3 2 8 2

1 目 的

【生活保護受給者の健康支援】

生活保護受給者の健康管理を支援することにより、慢性疾患の重症化による入院の予防に取り組む。

2 予 算 額 3 8 , 2 3 4 千円

3 事業概要

(1) 対象者

慢性疾患のある生活保護受給者で、服薬の管理や生活指導が必要な知的障害や精神疾患のある者

(2) 支援内容

社会福祉士等の専門家に委託して実施し、委託事業者が主治医やケースワーカー等の協力を得て作成する健康指導計画に基づき、週1回の訪問により、服薬管理や生活改善などに関する指導を行う。

一人当たり20週の支援により、健康的な生活習慣の獲得を目指し、慢性疾患の重症化による入院を予防する。

社会福祉施設等のスプリンクラー整備等の促進

担当	高齢介護課	施設整備担当	内線	3260
	障害者支援課	地域生活支援担当	内線	3317
		施設整備・法人指導担当	内線	3313

1 目的

【高齢者・障害者の地域生活における安心・安全の確保】

高齢者や障害者の住まいの場となるグループホーム等におけるスプリンクラー等の設置費用をその運営法人に助成し、高齢者、障害者の地域生活における安心・安全を確保する。

2 予算額 572,693千円

3 事業概要

(1) 高齢者施設のスプリンクラー等の整備

242,686千円

既存のケアハウス、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所が新たにスプリンクラー等を設置する場合に、その費用の一部を助成する。

・補助施設数 12か所

(2) 障害者グループホーム等のスプリンクラー整備（新規）

300,361千円

既存の障害者グループホーム、ケアホームが新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。

・補助施設数 83か所

(3) 障害者入所施設のスプリンクラー整備

29,646千円

既存の障害者入所施設が新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。

・補助施設数 3か所

社会福祉施設等の耐震化の促進

担当 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当
内線 3 2 7 6

1 目 的

【社会福祉施設等の耐震化の促進】

災害時に自力で避難することが困難な高齢者、障害者や児童などが生活する社会福祉施設等の耐震化を促進するため、耐震診断に要する費用及び耐震化改修等に要する費用を助成する。

2 予 算 額 2 0 2 , 6 8 2 千円

3 事業概要

(1) 耐震診断に要する費用の助成 4 9 , 2 0 3 千円

昭和56年の改正建築基準法以前に建築された、社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の耐震診断に要する費用を助成する。

- ・補助施設数 70施設
- ・補助限度額 300万円（保育所は166万円）
- ・負担区分 県2／3 設置者1／3

(2) 耐震化改修等に要する費用の助成 1 5 3 , 4 7 9 千円

国庫補助制度を利用して社会福祉施設等の耐震化改修等を行う社会福祉法人等に対して費用を助成する。

- ・補助施設数 16施設
- ・負担区分 県1／2 設置者1／2
(保育所は県1／4 市町村1／4 設置者2／4)

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当	少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3320
		子育て環境整備担当	内線	3322
		手当・ひとり親家庭支援担当	内線	3338
		保育運営・幼保連携担当	内線	3330
		保育施設担当	内線	3328
こども安全課		総務・児童相談担当	内線	3335
		養護担当	内線	3331

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子どもの最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、「埼玉県子育て応援行動計画」（後期計画）（平成22年度～26年度の5か年計画）に基づき、待機児童の解消や子育てムーブメントの醸成などを進める。

2 予算総額 22,036,760千円

3 事業概要

(1) 保育所の待機児童の解消

ア 保育所の整備促進 8,982,067千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

イ 保育サービス施設の整備等促進（一部新規） 903,834千円
認可外保育所の認可化移行や小規模保育、保育ママの整備などに加えて、保育所の空きスペースを有効活用するとともに、保護者の相談に応じ保育ニーズを踏まえた多様な保育需要への対応を図る。

ウ 幼稚園における保育の促進（一部新規） 2,881,997千円
保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

エ マンション内“家チカ”保育所の促進 10,274千円
マンション建設に伴う保育需要に対応するため、入居者向けの認可保育所並みに質を確保した保育施設に運営費等を助成し、マンション事業者の保育施設設置を促進する。

(2) 多様な保育サービスの充実

ア 特定保育等 82,049千円
保護者がパート就労を行う場合に必要な保育を行う特定保育等に対して必要な経費を補助する。

- イ 延長保育** 1, 822, 766千円
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。
- ウ 一時預かり事業** 202, 157千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。
- エ 病児・病後児保育** 210, 030千円
病気や病気回復期にあり集団保育が困難な児童を、保護者が仕事の都合で休めない時に一時的に預かる病児・病後児保育に対して、必要な経費を補助するとともに、医療機関等が設置する病児保育室に対して助成する。
- オ 安心・元気！保育サービス支援** 1, 025, 540千円
特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子供が安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。
- (3) 保育の人材確保等（一部新規）** 220, 171千円
潜在保育士の再就職に向けた支援を行うとともに「保育士・保育所支援センター」を運営し、潜在保育士の就職相談や就職あっせん等を行う。また、保育士の処遇改善等を実施し、保育士の人材確保対策を推進する。
- (4) 放課後児童クラブの充実** 3, 694, 437千円
共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。
- (5) 地域子育て支援センターの充実** 1, 161, 425千円
子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談したり、孤立を解消できる子育て支援センターの設置を促進する。
- (6) 保育所・幼稚園の親支援事業の推進** 5, 770千円
保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。
- (7) 子育てムーブメントの醸成**
- ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進** 11, 800千円
子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。
- イ 父親の育児の推進** 800千円
地域子育て支援拠点や児童館等で、父親の子育て意識の向上を図るため、学習の機会を設ける。

- (8) 少子化対策推進事業（新規） 158,060千円
結婚、妊娠・出産、子育てに関する情報の総合サイトの構築、子育てムーブメントのPR、市町村の少子化対策に対する助成等を行う。
- (9) ひとり親家庭の就業支援（新規） 80,453千円
ひとり親家庭の母等を対象に、就職活動に役立つ知識・技術習得のための研修や、就職活動のフォローアップ、合同企業面接会を行い、就職や転職を支援する。
- (10) 児童虐待防止・児童養護対策の充実
- ア 児童虐待の早期発見・早期対応の推進
- (ア) 児童虐待防止対策の推進 184,690千円
児童虐待の芽を早期に摘むため、専門的な研修の実施により、市町村の体制を強化する。また、一時保護所教育職員の増員など児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。
- (イ) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 36,575千円
要保護児童を早期に発見し、適切かつ継続的な支援を行うため、児童相談所の機能を充実するとともに、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援、援助を行い、強化を図る。
- イ 家族再統合の取組強化 33,586千円
虐待（再発）防止のために、児童相談所の心理・家族支援担当の機能を強化する。また、「家族支援プログラム」を用いて、虐待などにより施設に入所した児童を安全に家庭環境に戻す家族再統合を進める。
- ウ 家庭的養護の拡充 151,969千円
里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発により、里親委託を推進する。
- エ 児童福祉施設入所児童のケアの充実 170,100千円
施設において個々の児童に応じたきめ細かいケアが可能となるよう職員の増員や雇用の継続を支援し、ケア体制の充実を図る。また、職員による不適切な処遇や児童間の暴力等を防止するため、人権意識を高める取組を支援する。
- オ 児童養護施設退所児童へのアフターケア（新規） 6,210千円
児童養護施設退所児童を対象として、就労、住宅、生活相談の各支援を組み合わせた総合的な自立支援を実施する。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢介護課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 4 5
		地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 7
		介護保険担当	内線	3 2 6 4
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
		認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
	障害者福祉推進課	社会参加推進担当	内線	3 3 1 1

1 目的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

高齢者の誰もが、住み慣れた家庭や地域で健康で安心して心豊かにすごせる地域社会の実現をめざす。

「埼玉県高齢者支援計画」に基づき、在宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 67,807,451千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業費 89,017千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,784千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、いきがいの高揚を図る。

ウ 老人クラブ活動助成費 50,448千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

ア コバトンお達者倶楽部支援事業 19,475千円

高齢者の「閉じこもり」を防止するためのきっかけづくりとして、高齢者が気軽に目標を持って外出し、健康づくりに取り組むことができる仕組みを全県的に実施する。

- イ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 6,684千円
認知症になっても地域で安心して暮らせる社会をつくるため、認知症サポーターや認知症サポート医の養成、成年後見制度の充実等を図る。
- ウ 高齢者虐待対策事業費 3,749千円
高齢者の人権を損なう高齢者虐待に対応するため、「高齢者虐待対応専門員」の養成や啓発のためのセミナー等を行う。
- エ 埼玉県地域包括ケア支援人材バンク事業 2,158千円
地域で確保が困難な弁護士などの専門職を県の人材バンクに登録し、地域ケア会議に派遣することにより、効果的な会議の開催を支援する。
- オ 地域包括支援センター機能強化事業費 4,409千円
地域包括支援センターの機能強化や責任主体である市町村の基幹機能及び支援能力の向上を図る研修を実施する。
- カ 地域リハビリテーション支援体制整備事業（新規） 3,917千円
市町村の地域包括支援センターや障害者相談支援センターにおけるリハビリテーションの相談活動等を支援するため、県内5か所に地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを設置する。

（3）介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 7,922,076千円
特別養護老人ホームの創設・増床整備等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。
- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 938,686千円
地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費、及び既存施設のスプリンクラーの設置費用に対する補助を行う。
- ウ 施設開設準備経費等支援事業費 814,400千円
特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。
- エ 民間社会福祉施設整備促進事業費 30,093千円
社会福祉施設の建設に際し社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子を補助する。

(4) 人材の確保と円滑な制度運営

ア 介護人材確保・定着促進事業費（新規） 379,156千円

介護職員の確保・定着を図るため、無資格者の就労や中堅職員の資格取得、休暇取得を支援するとともに介護職のイメージアップを図る。

イ ユニットケアフォローアップ研修等事業費（一部新規） 1,113千円

介護職員を対象に入所者の自立的な日常生活に資するためのユニットケアフォローアップ研修や口腔ケアの研修等を実施する。

ウ 市町村介護保険財政支援事業費 57,534,286千円

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	自立支援医療担当	内線	3 2 9 5
		社会参加推進担当	内線	3 3 1 1
		障害者芸術・文化担当	内線	3 3 1 2
		障害者計画・団体担当	内線	3 2 9 4
	障害者支援課	市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		就労支援担当	内線	3 5 5 6
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
	福祉政策課	発達障害対策担当	内線	3 5 6 7
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6

1 目 的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく活動できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予算額 22,853,558千円

3 事業概要

(1) 障害者の地域生活支援

ア ホームヘルプサービス事業 2,499,998千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

イ 心身障害児通園訓練事業 1,172,109千円

在宅の障害児が通園して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

ウ 障害児（者）短期入所事業 335,148千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- エ 障害者施設等自立支援給付費** 12,694,037千円
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- オ 地域活動支援センター助成事業** 274,591千円
法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。
- カ 市町村地域生活支援事業** 1,079,806千円
相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。
- キ 障害者地域移行ステップアップ事業** 1,594千円
精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。
- ク 精神障害者地域移行支援事業** 10,558千円
精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、精神科入院経験者などのピアサポーターの協力を得て、入院患者の退院意欲の向上を図り、病院から地域への移行を促進する。
- ケ グループホーム等整備促進事業** 174,698千円
社会福祉法人等が設置するグループホームの整備費の一部を補助する。
- コ グループホーム等事業助成費** 1,595,961千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- サ 障害児（者）福祉施設等施設整備** 1,482,195千円
社会福祉法人等が設置する障害者施設の整備費の一部を補助する。
- シ 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助** 14,237千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- ス 民間社会福祉施設整備促進事業** 539,053千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子または整備費の一部を補助する。

- セ 発達障害児・者への支援（一部新規） 332,037千円
 発達障害の早期発見・早期支援を充実させるため、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、支援推進拠点の整備・運営に取り組む。

（２）障害者の就労支援

- ア 障害者社会復帰・訓練支援センター事業 9,121千円
 障害者の一般就労を促進するため、埼玉県総合リハビリテーションセンターが就労移行支援事業所を訪問し、就労支援の方法や運営に関する助言を行うとともに研修会を開催する。

- イ 障害者就労定着支援事業 1,192千円
 施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、障害者が利用していた施設の職員が定着に必要な支援を行う。

- ウ 障害者就業・生活支援センター事業 68,320千円
 雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

- エ 障害者就労施設支援事業 26,760千円
 障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。

- オ 障害者就労施設・シニア世代連携事業 12,584千円
 経営の経験が豊かなシニアと障害者就労施設を県がつなぐことにより、収益性のある授産事業に転換するための新しいビジネスモデルを構築する。

- カ 障害者農業参入チャレンジ事業（新規） 8,727千円
 障害者就労施設に対し、技術指導、販売先の確保を行い、農産物の継続・安定した売上を実現し、障害者の工賃向上を図る。

- キ 発達障害者就労支援センター事業（新規） 58,502千円
 発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、社会性の向上を図る訓練、企業とのマッチング、職場での定着までをワンストップで支援する。

（３）障害者の社会参加支援

- ア 身体障害者補助犬育成事業 13,407千円
 身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

イ 障害者芸術・文化活動の推進 11,162千円
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。

(4) 障害者への災害対策支援

ア 障害児（者）福祉施設等避難スペース整備 137,400千円
障害児（者）施設において福祉避難所の指定を受けるため、受入スペースの整備に要する費用を社会福祉法人等に助成し、障害者向けの福祉避難所の設置促進を図る。

イ グループホーム等スプリンクラー整備（新規） 300,361千円
既存のグループホーム・ケアホームが、新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。